

第2編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状と課題

1 人口と世帯数等の推移

広域連合圏域の収集人口（住民基本台帳人口）は、図1-1に示すとおり令和4年度で約10万2千人であり、減少傾向にあります。一方、図1-2に示すとおり収集世帯数は増加傾向にあり、令和4年度では約4万5千世帯となっています。

■収集人口の推移

(単位：人)

市町名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
宇土市	37,967	37,832	37,642	37,442	37,340	37,294	36,917	36,762	36,506	36,463
宇城市	61,756	61,195	60,599	59,928	59,321	59,119	58,598	58,132	57,660	57,161
美里町	11,223	11,001	10,755	10,532	10,222	10,030	9,836	9,579	9,243	9,008
合計	110,946	110,028	108,996	107,902	106,883	106,443	105,351	104,473	103,409	102,632

※各年度末（3月31日現在）の住民基本台帳より（市町提供）

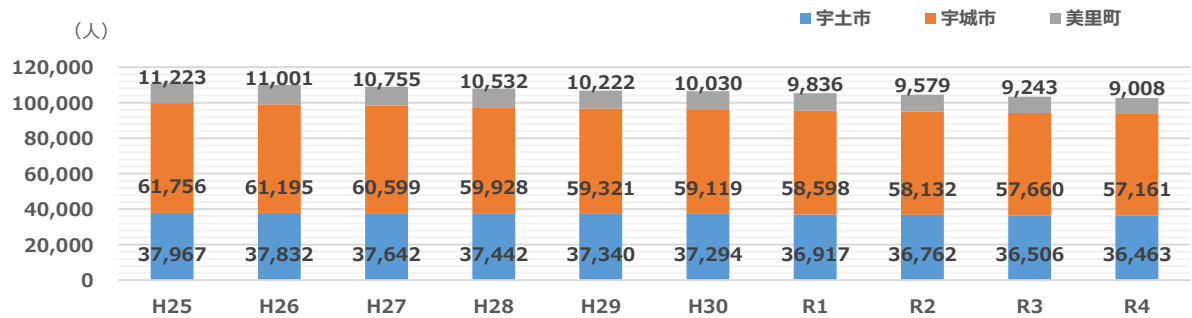


図2-1 収集人口の推移

■収集世帯数の推移

(単位：世帯)

市町名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
宇土市	14,494	14,693	14,819	14,904	15,040	15,262	15,383	15,517	15,615	15,889
宇城市	23,362	23,283	23,674	23,724	23,846	24,155	24,548	24,740	24,860	25,022
美里町	4,339	4,320	4,262	4,258	4,223	4,219	4,230	4,215	4,144	4,123
合計	42,195	42,296	42,755	42,886	43,109	43,636	44,161	44,472	44,619	45,034

※各年度末（3月31日現在）の住民基本台帳より（市町提供）

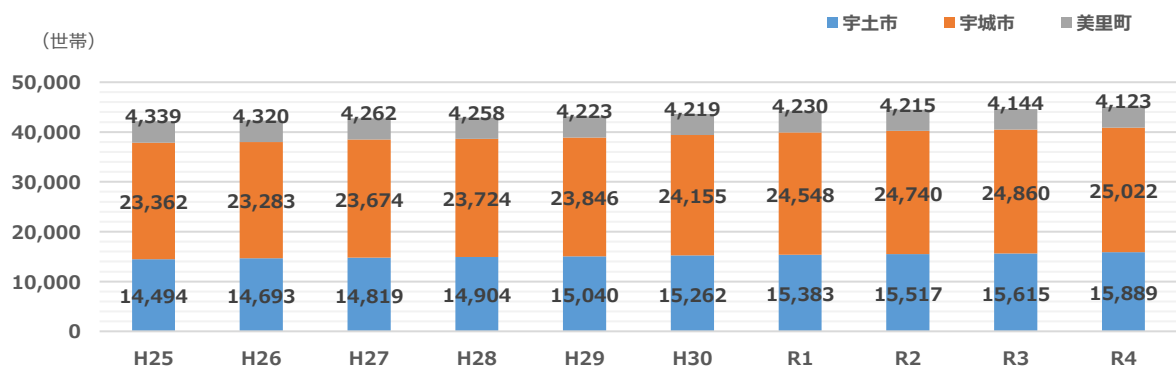


図2-2 収集世帯数の推移

2 事業所数の推移

広域連合圏域の事業所数は、図2に示すとおり平成28年頃に減少し、その後一時回復しましたが、令和3年は約4千事業所となっています。

■事業所数の推移

(単位：事業所数)

市町名	H24年度	H26年度	H28年度	R1年度	R3年度
宇土市	1,402	1,450	1,340	1,498	1,340
宇城市	2,469	2,501	2,304	2,493	2,277
美里町	457	459	404	433	384
合計	4,328	4,410	4,048	4,424	4,001

※経済センサス基礎調査・活動調査（総務省）

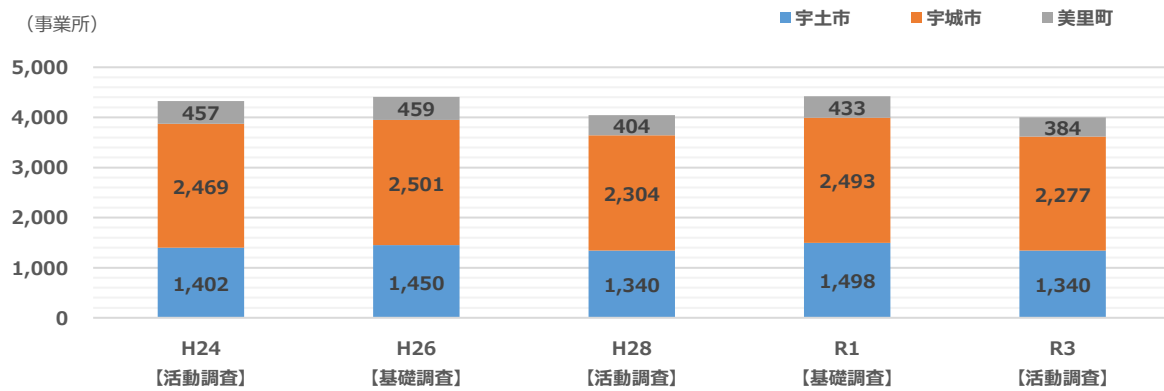


図2-3 事業所数の推移

3 ごみ処理の状況

(1) 生活系ごみの分別区分

関係市町におけるごみ処理の分別区分は以下のとおりです。

宇土市 分別区分

令和5年12月現在

分別区分		収集回数	収集形態	収集方法（排出容器）
可燃ごみ		2回/週	委託収集	ステーション（指定袋）
不燃ごみ		1回/月	委託収集	ステーション（指定袋）
粗大ごみ		1回/月	委託収集	ステーション（粗大ごみ処理券）
製容器包装ごみ プラスチック	カップなど	1回/週	委託収集	ステーション（透明袋）
	トレ、パック	1回/週	委託収集	ステーション（透明袋）
	袋類	1回/週	委託収集	ステーション（透明袋）
	ふた、ラベル	1回/週	委託収集	ステーション（透明袋）
	発泡スチロール	1回/週	委託収集	ステーション（透明袋）
資源ごみ	新聞紙	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	雑誌・紙箱類	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	段ボール	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	布類	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	アルミ缶	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	スチール缶	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	生きびん	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	透明びん	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	茶色びん	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	その他の色びん	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
	ペットボトル	1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
資源ごみ 拠点回収	紙パック	随時	委託収集	拠点回収（回収ボックス）
	蛍光管類・乾電池・水銀体温計	随時	委託収集	拠点回収（回収ボックス）
	インカートリッジ	随時	委託収集	拠点回収（回収ボックス）
	廃食用油	随時	委託収集	拠点回収（回収ボックス）
	ライター	随時	委託収集	拠点回収（回収ボックス）

※不燃ごみについては、今後、ステーション回収（透明袋）からステーション（コンテナ）に変わる予定

宇城市 分別区分

令和5年12月現在

分別区分		収集回数	収集形態	収集方法（排出容器）	
可燃ごみ		2回/週	委託収集	ステーション（指定袋）	
埋立ごみ（不燃ごみ）※1		1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）	
粗大ごみ※3		2～3ヶ月に1回	委託収集	ステーション（粗大ごみシール）	
分別ごみ	缶類	7L缶	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		スチール缶	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		スプレー缶	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
	びん類	透明びん	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		茶色びん	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		その他色びん	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		生きびん	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
	古紙類	新聞紙・ちらし	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（フレコンバグ）
		雑紙・雑古紙	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（フレコンバグ）
		段ボール	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（フレコンバグ）
		紙パック	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
	廃プラスチック	ペットボトルのふた	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		ペットボトル	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（ネット袋）
		発泡スチロール・トレ	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（ネット袋）
		その他のプラスチック	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（フレコンバグ）
	その他	古布	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（フレコンバグ）
		使用済み食用油	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（ペットボトル）
		乾電池	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		蛍光灯	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		金属類	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）
		陶磁器類	1～2回/月※2	委託収集	ステーション※4（コンテナ）

※1 埋立ごみは、本市では分別ごみの一品目として取り扱われているが、他市町との整合上、不燃ごみとして整理する。

※2 分別ごみ収集回数は、ステーション毎に異なる。

※3 粗大ごみの収集回数は、旧町で異なる。

※4 埋立ごみ（不燃ごみ）及び分別ごみのステーションは、資源ごみ回収日に排出容器を設置

美里町 分別区分

令和5年12月現在

分別区分		収集回数	収集形態	収集方法（排出容器）
可燃ごみ		2回/週	委託収集	ステーション（指定袋）
不燃ごみ※1		1回/月	委託収集	ステーション（コンテナ）
粗大ごみ		1回/月	委託収集	ステーション（粗大ごみシール）
プラスチック製容器包装		2回/月	委託収集	ステーション（透明袋）
分別ごみ	新聞・チラシ	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	雑誌類	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	段ボール	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	紙パック	1回/月※2	委託収集	ステーション（ネット袋）
	紙製容器包装	1回/月※2	委託収集	ステーション（ネット袋）
	古布	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	アルミ缶	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	スチール缶	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	ペットボトル	1回/月※2	委託収集	ステーション（フレコンバッグ）
	発泡スチロール・トレイ	1回/月※2	委託収集	ステーション（ネット袋）
	蛍光灯	1回/月※2	委託収集	ステーション（専用ケース）
	乾電池	1回/月※2	委託収集	ステーション（コンテナ）
	スプレー缶	1回/月※2	委託収集	ステーション（コンテナ）
	透明びん	1回/月※2	委託収集	ステーション（コンテナ）
	茶色びん	1回/月※2	委託収集	ステーション（コンテナ）
	その他のびん	1回/月※2	委託収集	ステーション（コンテナ）
生きびん	1回/月※2	委託収集	ステーション（専用ケース）	

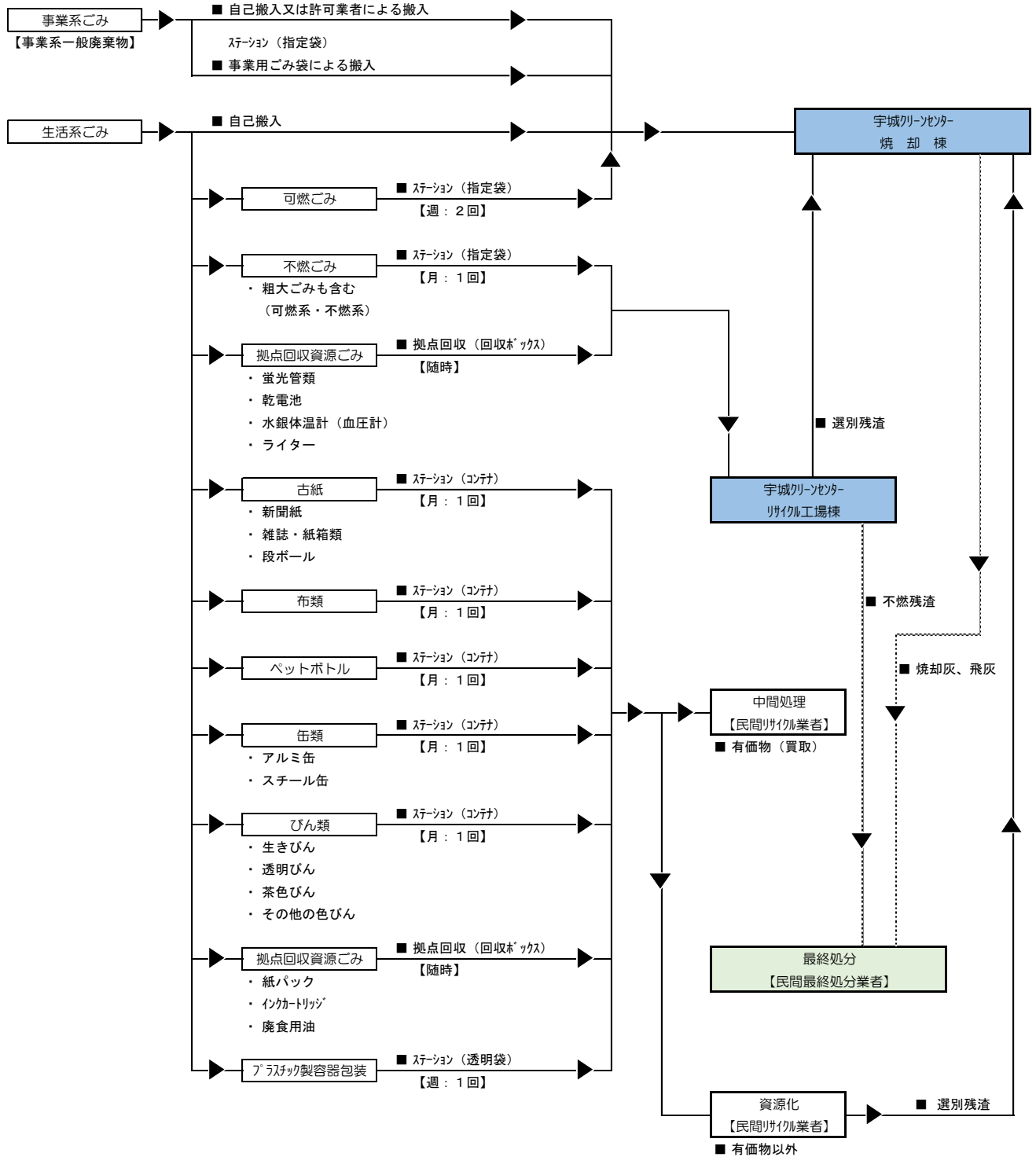
※1 不燃ごみは、本町では分別ごみの一品目として取り扱われている。

※2 分別ごみの収集回数は地区で異なる。

(2) ごみ処理フロー

関係市町におけるごみ処理フローは以下のとおりです。

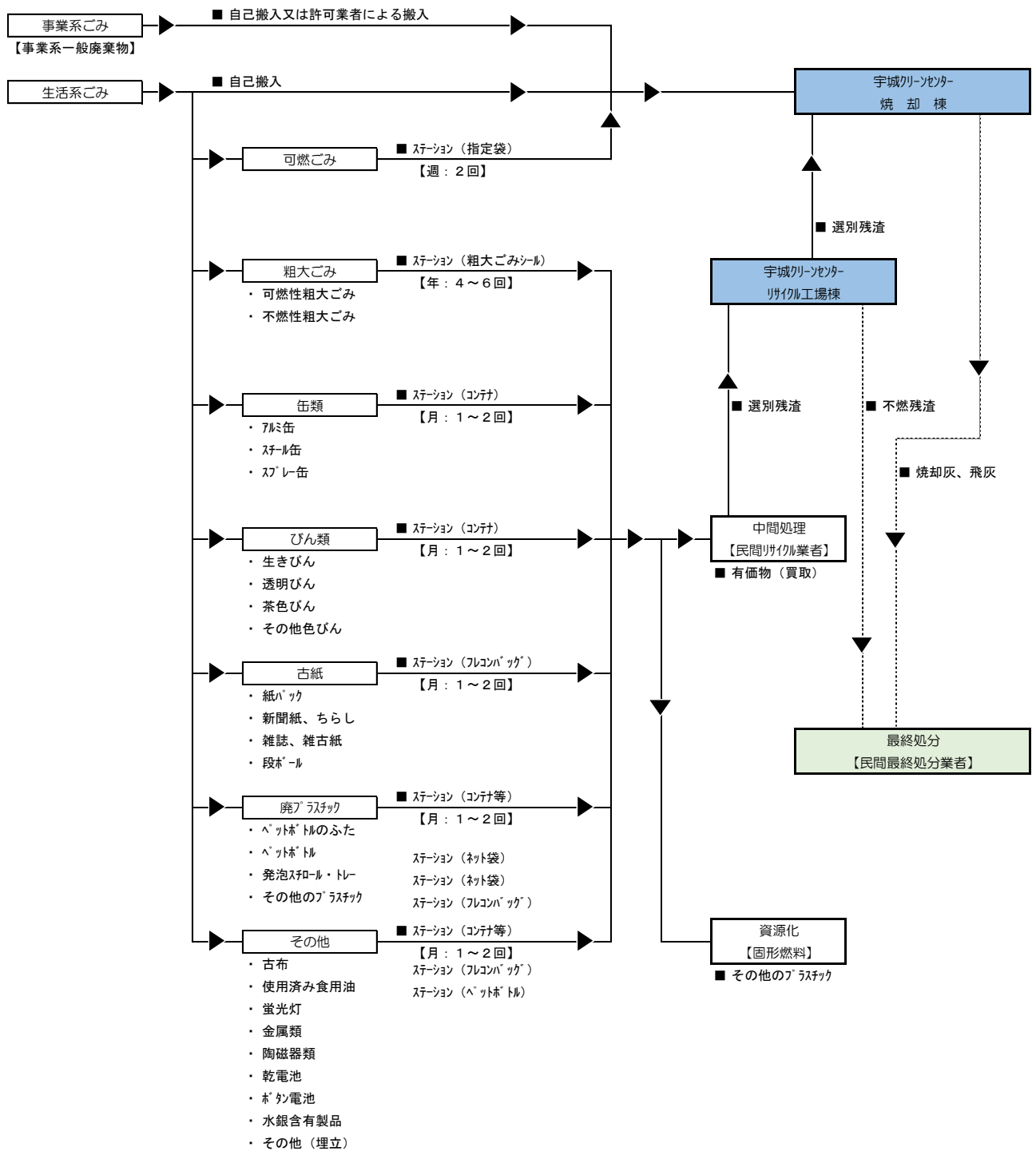
宇土市：ごみ処理フロー



※不燃ごみについては、今後、ステーション回収 (透明袋) からステーション (コンテナ) に変わる予定

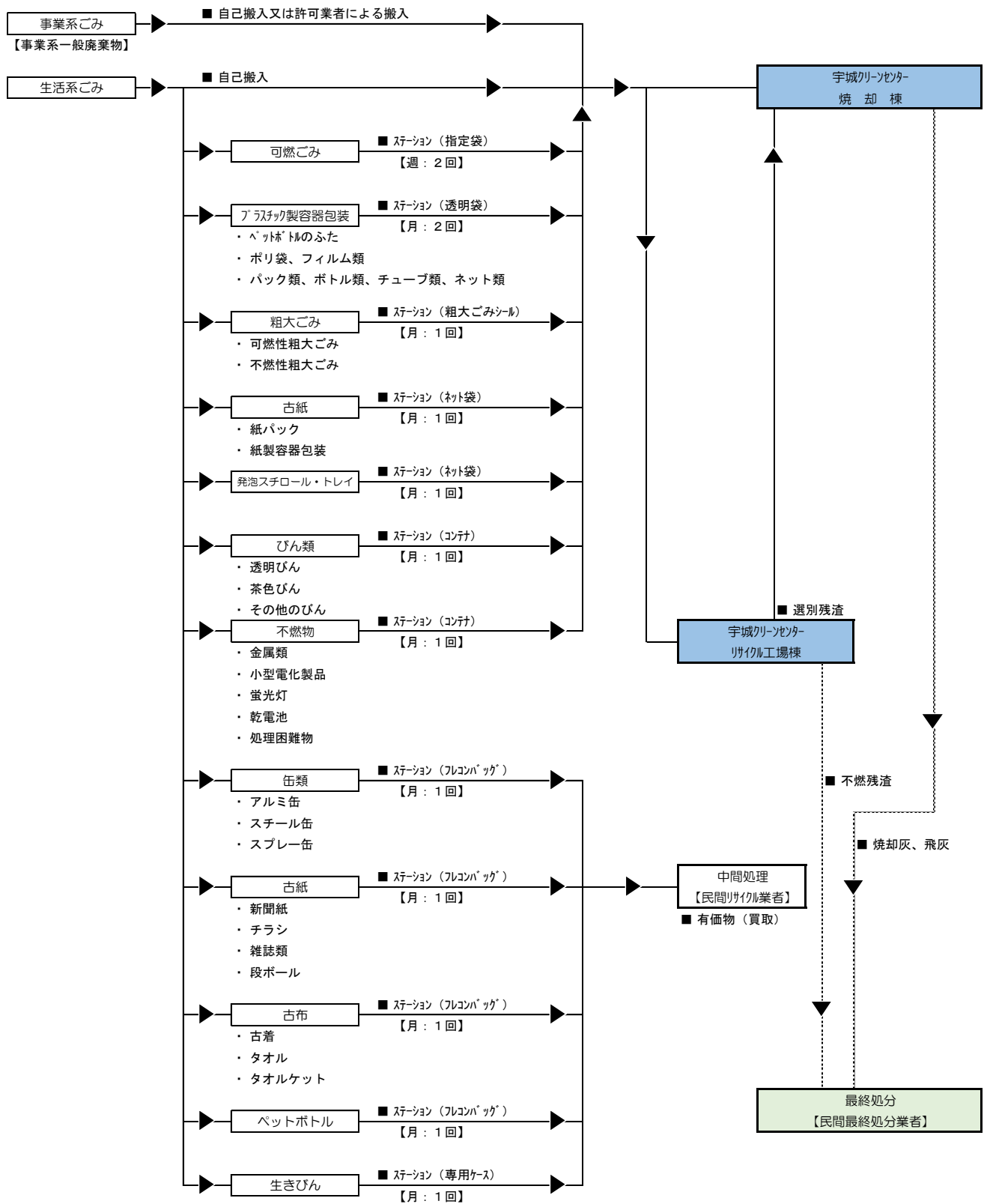
※令和6年度からの新焼却施設では、飛灰を埋立 (最終処分) ではなく、セメント原料化とする予定。

宇城市：ごみ処理フロー



※令和6年度からの新焼却施設では、飛灰を埋立（最終処分）ではなく、セメント原料化とする予定。

美里町：ごみ処理フロー



※令和6年度からの新焼却施設では、飛灰を埋立（最終処分）ではなく、セメント原料化とする予定。

(3) ごみ処理施設の概要

① 焼却施設

(ア) 宇土清掃センター

本施設は、宇土市、熊本市（旧富合町）で収集及び直接持込みされた可燃ごみ、可燃性粗大ごみを焼却処理していました。

しかし、熊本市（旧富合町）が平成26年3月に広域連合から脱退したことで、平成26年4月から宇土市単独で管理運営を行うこととなり、その後、平成29年度から2年間は、一般ごみの中継基地となり、令和元年4月から完全休止の状態となっています。

所在地	宇土市松山町 3386 番地	
竣工	平成 10 年 3 月	
処理能力	52 t / 日 (26.0 t / 8H × 2 基)	
型式	旋回流型流動床式焼却炉	
余熱利用等	施設内利用 なし	
処理区域	宇土市	
※熊本市 : H26 脱退		
解体予定年度	未定	

(イ) 宇城クリーンセンター

本施設は、宇城市、熊本市（城南町）及び美里町で収集及び直接持込みされた可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、リサイクル工場で中間処理した可燃残渣の焼却処理をしていました。

しかし、熊本市（旧城南町）が平成26年3月に広域連合から脱退したことで、平成26年4月から1市1町で管理運営を行うこととなり、その後、宇土市が加入し、平成29年4月から2市1町で管理運営を行っています。また、現在は、本施設の敷地横に新たなごみ処理施設を建設しており、令和6年4月から供用を開始する予定となっています。

所在地	宇城市松橋町萩尾 1775 番地 3	
竣工	平成 10 年 3 月	
処理能力	95 t / 日 (47.5 t / 16H × 2 基)	
型式	准連続燃焼式ストーカ炉	
余熱利用等	施設内利用 給湯	
処理区域	宇土市 宇城市 美里町	
※熊本市 : H26 脱退	※宇土市 : H29. 4 月加入	
解体予定年度	令和 6 年度	

② リサイクル施設及び最終処分場

(ア) 宇城クリーンセンターリサイクル工場

本施設は、宇城市、熊本市（城南町）及び美里町で収集及び直接持込みされた不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみを分別及び破碎処理をしていました。

しかし、熊本市（旧城南町）が平成26年3月に広域連合から脱退したことで、平成26年4月から1市1町で管理運営を行うこととなり、その後、宇土市が加入し、平成29年4月から2市1町で管理運営を行っています。

所在地	宇城市松橋町萩尾 1775 番地 3	
竣工	平成 10 年 3 月	
処理能力	23t/5H	
型式	回転破碎機	
処理区域	宇土市 宇城市 美里町	

(イ) 松山最終処分場

本処分場は、宇土清掃センターで焼却した後の焼却残渣や粗大ごみ処理施設で破碎・選別した後の不燃残渣の埋立てを平成29年3月まで行っていました。

平成29年4月から令和2年3月まで、宇土市が不燃ごみの中間処理を民間業者へ委託していたことから、不燃残渣のみ松山最終処分場で埋立処分を行っていました。

その後、宇土市の不燃ごみの処理を宇城クリーンセンターで行うようになったことから、令和2年4月から松山最終処分場への埋立は行っていません。

また、現在は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づき、維持管理基準に係る分析を行っています。

所在地	宇土市松山町 3386 番地	
竣工	平成 7 年 2 月	
埋立面積	35,416m ²	
埋立容量	42,410m ³	
浸出水処理方法	宇土市下水道放流	
埋立区域 ※熊本市：H26 脱退	宇土市	

(ウ) 栗崎最終処分場

本処分場は、宇城クリーンセンターで焼却した後の焼却残渣の埋立てを行っていましたが、平成26年3月に埋立てを終了し、平成26年度中に覆土工事を完了しております。

また、現在は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づき、維持管理基準及び廃止基準に係る分析を行い、近い将来、廃止を予定しております。

所在地	下益城郡美里町栗崎1-2	
竣工	平成6年4月	
埋立面積	4,900m ²	
埋立容量	18,200m ³	
浸出水処理方法	回転円盤接触処理+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭吸着処理	
埋立区域	宇城市 美里町	
※熊本市：H26 脱退		

4 前計画の総括

(1) 前計画（ごみ処理基本計画）の概要

前計画では、熊本県総合計画の基本構想である「^{いき}の郷づくり」を基に将来像を図2-4のとおり定め、「宇城ふるさと広域市町村圏計画 ー基本構想・後期基本計画」(平成18年3月)において、基本構想を実現するための基本計画として、ごみ処理に関連する事項が表2-1のように示されていることから、この計画を基にごみ処理の基本方針を定めました。前計画は、平成21年3月に平成21年度～平成35年度(令和5年度)までの計画期間(15年間)で策定し、平成25年度、平成30年度に見直しを行いました。

■ 将来像

「^{いき}の郷づくり」(熊本県総合計画による地域づくりの方向)

～快適な暮らしができる活気あふれた誇りある地域の確立～

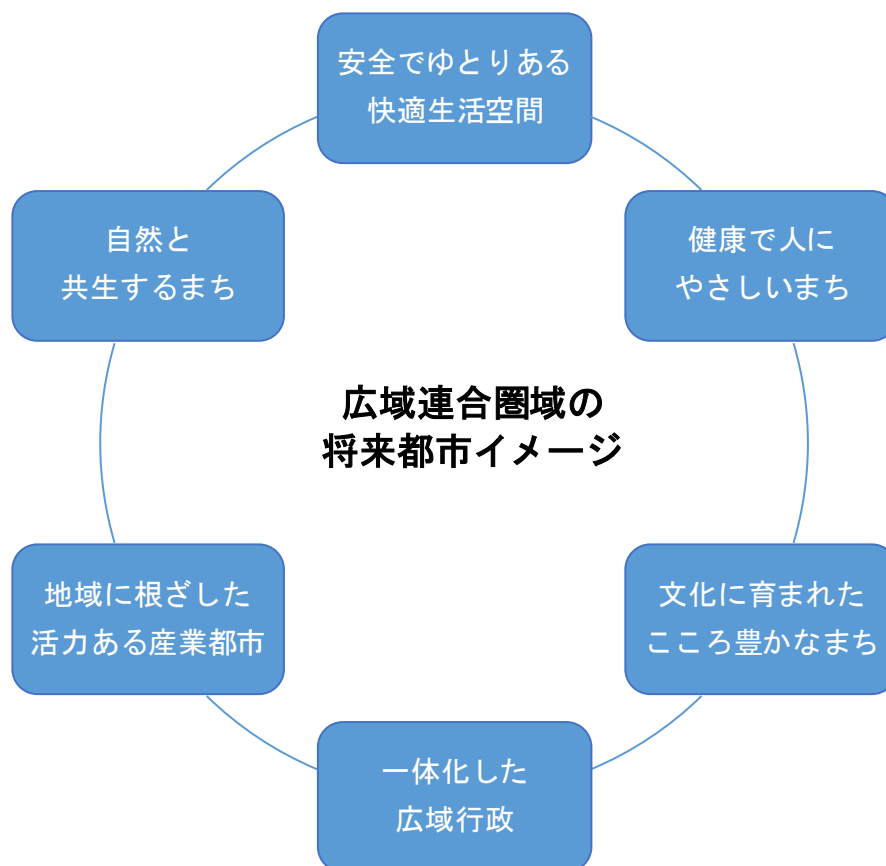


図2-4 将来像

■ 基本構想を実現するための基本計画（ごみ処理）

表 2-1 基本構想実現のための基本計画

主要な施策	目 的	内 容
ごみ処理施設の整備	増加し多様化するごみに対応できる処理能力を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設の計画的整備 ・ 最終処理場の確保と整備 ・ 宇土・富合清掃センターの維持管理 ・ 宇城クリーンセンターの維持管理
ごみ収集体制の充実や効率化の向上	ごみ処理の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営・委託・許可制の検討 ・ 収集の種別、頻度、場所、直接搬入の受け入れ等の検討
資源の再利用	資源の再利用によるごみの増量抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源再利用のための装備の充実 ・ リサイクル運動の促進
産業廃棄物の適正処理	廃棄物の不適正処理による環境汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の不法投棄防止 ・ 埋立処分場の確保と整備
意識啓発運動	宇城広域圏住民のごみ処理に対する意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き缶やごみなどの不法投棄を防止 ・ キャンペーンの実施 ・ 環境美化条例等の推進

■ ごみ処理の基本方針

- 1 循環型社会形成の推進・地球温暖化への配慮
- 2 ごみの排出抑制の推進
- 3 リサイクルの推進
- 4 廃棄物の適正処理
- 5 ごみ処理施設の整備
- 6 評価と改善

■ 成果指標と目標値

成果指標と目標値については、表2-2のとおり、3つの成果指標とそれぞれの数値を目標として進めてきました。

表2-2 成果指標と目標値

成果指標	基準値	目標値
	(H29年度)	(R5年度)
1 ごみの減量化（発生抑制）に関する目標		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日） ※目標値：約5%減 	652.4	619.9
<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみ排出量（t/年） ※目標値：約10%減 	6,931	6,255
2 ごみの資源化に関する目標		
<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクル率（%） ※目標値：1.6ポイント増 	20.2	21.8
3 ごみの最終処分に関する目標		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 最終処分率（%） ※目標値：0.2ポイント減 	10.5	10.3

(2) ごみの排出抑制の推進

① ごみ処理手数料

関係市町は、ごみ処理手数料の有料化を実施しており、可燃ごみについては、平成29年度に手数料（可燃ごみ袋）の統一が図られたところです。

今後、ごみの適正処理や排出抑制、資源化の促進を図るため、必要に応じ、ごみ処理手数料の見直しについて検討を行うものとします。

広域連合は、関係市町と連携し、実態に即した適正な料金設定を行うため、ごみ処理手数料の見直しについて協議を行うものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 可燃ごみ、不燃ごみの有料指定袋収集
- 粗大ごみ処理手数料の徴収（粗大ごみ処理券）

[宇城市]

- 可燃ごみの有料指定袋収集
- 粗大ごみ処理手数料の徴収（粗大ごみシール）

[美里町]

- 可燃ごみの有料指定袋収集
- 粗大ごみ処理手数料の徴収（粗大ごみシール）

[広域連合]

- ごみ処理手数料の改定（※令和6年4月から150円/kg→200円/kg）
- 可燃ごみ袋に係るごみ処理手数料について関係市町へ資料提供

② 事業系ごみ対策

関係市町は、事業活動に伴い発生する廃棄物は、その事業者処理責任（排出者責任）があることから、事業者自らの排出抑制と再資源化の取組の必要性について啓発を行うものとし、多量のごみを排出する事業者（多量排出事業者）に対しては減量化に向けた啓発及び指導など、事業系ごみ排出抑制対策を講ずるものとします。

広域連合は、ごみ処理施設への事業系ごみの搬入状況や事業系ごみ対策の情報を収集し、関係市町への情報提供を行うほか、ごみ処理施設における事業系ごみの展開検査を実施し、資源ごみや産業廃棄物の混入が認められた場合は、分別排出の指導等を行います。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 事業用可燃ごみの有料指定袋収集

[宇城市]

- 市広報による事業系廃棄物の適正処理（処理責任）の啓発と事業所への指導

[美里町]

- 多量排出事業者に対して減量化に向けた啓発及び指導

[広域連合]

- 関係市町と連携し展開検査及び施設に搬入される事業系ごみの内容物を確認

③ 生ごみの減量化

関係市町は、生ごみ及び食品ロス（本来、食べられるにもかかわらず捨てられる食品）の削減に向けて、「3きり（食品の使いきり・食べきり、生ごみの水切り）」を意識した行動に努めてもらうよう、住民や事業者に対する普及啓発を図り、また、ごみ処理機等の設置に対する補助金等の助成制度を実施しており、引き続き資源化の取組を行うものとします。

広域連合は、生ごみ減量化対策の情報を収集し、関係市町への情報提供に努めるものとし、関係市町の生ごみ及び食品ロスの削減に関する取組を支援し、食品リサイクル法対象外の食品関連事業者（食品小売業、外食産業等）に対しても、生ごみの排出抑制やリサイクルが推進されるよう、関連情報の提供や普及啓発を図るものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 生ごみ処理機購入補助（申請により購入費の1/2相当額を補助。）
※上限：電気式20,000円、非電気式3,000円

[宇城市]

- 生ごみ処理容器等購入補助
※購入費の1/2の額、1個当たりの上限額は、①②3,000円、③20,000円

【内訳】

- ①生ごみ処理容器（1世帯2個まで） ②水切り容器（1世帯1個まで）
- ③電動生ごみ処理機（1世帯1個まで）

[美里町]

- 電動式生ごみ処理機設置整備事業補助金（申請により購入費の補助）
※町内業者から購入の場合、購入費の1/3（最大18,000円）
※町外業者から購入の場合、購入費の1/4（最大14,000円）

[広域連合]

- 可燃ごみの組成分析

④ 普及啓発、環境教育

関係市町は、ごみの分別排出やリサイクル推進のため、ごみ収集カレンダー等を作成、また、小中学校などでの出前教育や教材の提供、フリーマーケットの開催や開催支援に努め、ごみの減量化及び再利用・再資源化について、広報誌やホームページでの周知、副読本の活用、環境教育等を通して、啓発活動の充実を図るものとします。

広域連合は、ごみ分別区分の統一に向けて、広域連合としてごみ分別の手引き・リーフレット等を作成し、配布します。また、施設見学会等、小中学校や自治会、関係市町から要請があった場合は協力するものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 小中学校等を対象とした出前講座の実施
- 市内河川及び海の清掃活動（8月）、船場川流域の清掃活動（4月、11月）
- 不法投棄監視パトロールの実施
- 広報誌への啓発記事等の掲載

[宇城市]

- 段ボールコンポスト入門講座の実施（令和元年度）
- フードロス・ゼロプロジェクト
 - ※フードドライブの実施、宴会での食べ残しを減らす「3010 運動」の啓発、食品ロスの減量を目的とした「わが家の MOTTAINAI ノート」の普及啓発等

[美里町]

- 広報誌等への啓発記事の掲載
- ごみ処理施設見学
- 緑川流域の清掃活動（4月）
- 不法投棄監視パトロールの実施

[広域連合]

- 広報誌で施設へのごみ搬入量を示し、ごみの減量化について周知
- リサイクル抽選会の開催（年2回程度）

⑤ レジ袋対策、容器包装廃棄物の抑制

関係市町は、熊本県で実施するマイバッグキャンペーンや熊本都市圏で実施されているレジ袋削減に向けた取組等と連携し、レジ袋の削減、マイバッグの持参、過剰包装の抑制に向けた方策等について検討し、消費者、販売事業者に対する普及・啓発を図り、また、スーパーマーケット等小売店に対し、過剰包装の抑制、マイバッグ普及への協力、トレイや牛乳パックの店頭回収、リターナブル容器製品及び詰め替え製品の販売推進等について働きかけを行うものとします。

広域連合は、関係市町の要請に応じ、マイバッグ運動への支援を行います。また、関係市町が取り組む各種の容器包装廃棄物排出抑制対策を支援するものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 広報等を通じたマイバッグ持参の呼びかけ、レジ袋を含む容器包装プラスチック回収

[宇城市]

- 市ホームページにおいてマイバッグの推進と過剰包装抑制の啓発

[美里町]

- レジ袋無料配布中止、マイバッグ運動の支援、参加の呼び掛け

[広域連合]

- 容器包装リサイクル協会へのプラスチック製容器包装の引き渡し

(3) リサイクルの推進

① ごみ分別

関係市町は、ごみの分別排出やリサイクル推進のため、ごみ収集カレンダー等を作成し、配布を行い、資源ごみの分別徹底を住民に対し周知を図るものとします。

また、再生利用量の動向を見ながら、将来的な収集体制の整備に向け、分別区分の見直し及び統一等について検討を行うものとします。

広域連合は、関係市町と連携して分別の徹底に関して普及及び啓発活動を行うものとします。また、分別区分の変更について関係市町から相談があるときは必要に応じて協議を行うものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 高度分別収集（分別収集の質の向上）の実施
- 毎月1回の資源ごみ回収日とは別に8月、12月に資源ごみの特別収集を実施
- ホームページ、広報等によるごみの分別排出の周知
- ごみ分別検索サイト「ごみサク」の導入

[宇城市]

- 高度分別収集（分別収集の質の向上）の実施
- ホームページ、広報、総合カレンダー、ごみ分別辞典サイト、ごみ分別早見表等によるごみの分別排出の周知
- 分別収集の指導等を行う環境対策委員を地区毎に任命し、分別収集の円滑な運営やごみの減量化を図る

[美里町]

- 高度分別収集（分別収集の質の向上）の実施
- ホームページ、広報、ごみ出しカレンダー等によるごみの分別排出の周知

[広域連合]

- 関係市町からのごみの分別区分の変更に対し協議の実施

② 施設での資源化

広域連合は、不燃・粗大ごみ処理施設における資源化の機能維持に努めることとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[広域連合]

- ごみ処理施設の精密機能検査及び処理機械の整備修繕

③ 集団回収活動等、地域の取組に対する支援

関係市町は、ごみの減量化、再生利用等の促進に対する意識の高揚を促すため、状況に応じて、行政区等の環境活動に対して支援を行うものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 市が実施する資源ごみ分別収集の実施に参加し、かつ、地区のごみ集積場の管理を行う行政区に対して、資源ごみ地区協力金の交付
- 行政区に対してごみ集積場設置整備補助
※経費の1/2の額、1箇所あたり上限額40,000円

[宇城市]

- 分別収集による収益金を各地区へ還元
- 行政区に対してごみステーション整備費補助
※経費の1/2の額、1箇所あたり上限額30,000円

[美里町]

- 予算総額250万円を各区の分別収集による収益金に応じて按分し交付
- 行政区に対してごみステーション整備費補助
※経費の1/2の額、1箇所あたり上限額30,000円

④ パソコンリサイクル、家電リサイクル及び小型家電リサイクルへの対応

関係市町及び広域連合は、資源有効利用促進法の対象となるパソコン及び家電リサイクル法対象の家電4品目については、連携して流通ルートを紹介等支援を行い、消費者（排出者）においてリサイクルが推進されるよう、制度の周知及び住民の意識啓発を図るものとします。なお、小型家電リサイクル法対象品目（使用済小型電子機器等）については、法に則った対応の検討を行うものとします。

■ 計画期間中に取り組んだ主な施策の状況

[宇土市]

- 広報等を通じたリサイクル事業者の紹介

[宇城市]

- ホームページや広報、総合カレンダー、ごみ分別辞典サイト、ごみ分別早見表等による排出方法の周知

[美里町]

- 国認定事業者（リネットジャパン）と連携協定を締結し、資源の有効利用を促進
- ホームページや広報誌、ごみ分別辞典サイト、ごみ出しルールブック、ごみ分別表による排出方法の周知

[広域連合]

- パソコン・家電リサイクル法対象品目の搬入先の案内
- 小型家電・使用済小型電子機器の再資源化

(4) ごみ処理施設の整備

ごみ処理施設整備基本方針に基づき、整備を進めました。

■ごみ処理施設整備基本方針

- ・ 住民にとって安心・安全な施設
- ・ ごみを安定的に処理できる施設
- ・ 環境にやさしい施設
- ・ 環境教育の拠点となる施設
- ・ 経済性に優れた施設及び運営管理体制

■計画期間中に取り組んだ主な事業の状況

新たなごみ処理施設を整備するにあたり、平成 27 年度に建設地比較検討、平成 29 年度に整備基本計画、地質調査、測量調査、平成 30 年度から生活環境影響調査、基本設計を行いました。

本施設は、事業方式をDBO方式（公設民営）で、技術と価格を総合的に評価する総合評価一般競争入札で契約受注者を決定することとなり、令和 2 年度に優秀提案者（契約受注者）を決定し、令和 2 年 7 月から設計及び建設を始め、令和 6 年 4 月に供用開始を予定しており、ごみ処理施設整備基本方針に基づき、設計・建設業務を「日立造船・エスエヌ環境特定建設工事共同企業体」が行っており、運営業務は、SPC（特別目的会社）である「宇城環境テクノロジー」が行います。

また、新施設では、発生した熱エネルギーを利用して発電し、敷地内にあるリサイクル工場棟及びリサイクルプラザ棟へ電気を供給し、余剰電力は、売電を行います。



供用開始	令和 6 年 4 月 予定
施設名称	宇城クリーンセンター
所在地	宇城市松橋町萩尾 1775 番地 3
処理能力	86 t / 日 (43.0 t / 24H × 2 基)
型式	全連続燃焼式ストーカ炉
余熱利用等	施設内利用 給電・給湯
処理区域	宇土市 宇城市 美里町

(5) 成果指標の目標値における達成状況

前計画においては、令和5年度を最終目標年度とし、成果指標の目標値を設定していました。成果指標の目標値の達成状況について、「1人1日当たり生活系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」は基準値を超え、目標値よりもごみが多い見込みとなっています。

また、「リサイクル率」は未達成ではありますが、目標値まであとわずかとなっており、「最終処分率」はさらに施策を重点化する必要があります。

各々の推移及び増減の要因は①～④に記載しております。

表2-3 成果指標の目標値における達成状況

成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況
	(H29年度)	(R4年度)	(R5年度)	
1 ごみの減量化（発生抑制）に関する目標				
■ 1人1日当たり生活系ごみ排出量（g/人・日） ※目標値：約5%減	652.4	696.7	619.9	未達成
■ 事業系ごみ排出量（t/年） ※目標値：約10%減	6,931	6,828	6,255	未達成
2 ごみの資源化に関する目標				
■ リサイクル率（%） ※目標値：約1.6ポイント増	20.2	21.05	21.8	未達成
3 ごみの最終処分に関する目標				
■ 最終処分率（%） ※目標値：0.2ポイント減	10.5	10.61	10.3	未達成

※リサイクル率とは、全体ごみ量のうち資源化量の割合。

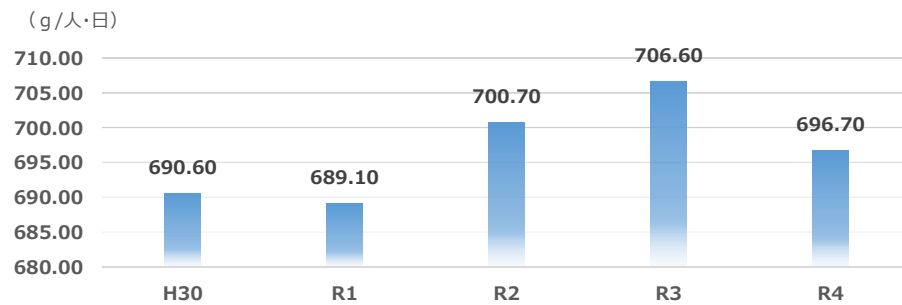
※最終処分率とは、全体ごみ量のうち埋立処分した割合。

① 1人1日当たり生活系ごみ排出量

平成30年度からの関係市町の人口は減少で推移していますが、生活系ごみ排出量は増加しています。

令和2年度からの家庭系ごみ排出量の増加の要因としては、新型コロナウイルスによる外出自粛が呼びかけられ、外食が減り、テイクアウトで食事する際の容器のごみが増えたこと、また、感染対策による使い捨てマスク、ゴム手袋、アルコール消毒液のプラスチックケースなど、使い捨ての物が多くなったことが考えられます。

区分	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
①家庭系ごみ量	t/年	26,830	26,571	26,721	26,669	26,097
②関係市町人口	人	106,443	105,351	104,473	103,409	102,632
①/②/365 (366) ×1000	g/人・日	690.60	689.10	700.70	706.60	696.70

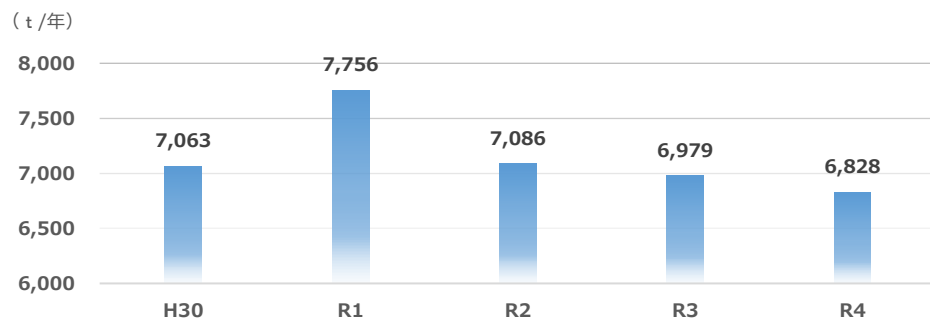


② 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量は令和元年度にピークを迎え、その後減少で推移しています。

令和2年度からの事業系ごみ排出量の減少の要因として、新型コロナウイルスによる外出自粛が呼びかけられ、事業活動が制限されたことが考えられます。

区分	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
事業系ごみ量	t/年	7,063	7,756	7,086	6,979	6,828

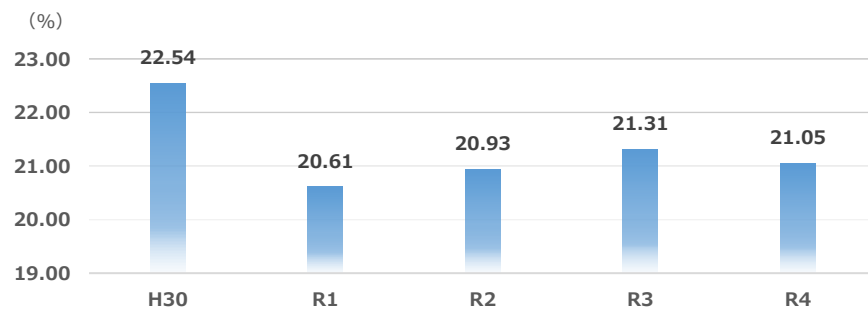


③ リサイクル率

平成30年度をピークに一度低下していますが、その後上昇傾向にあります。

平成30年度のリサイクル率が高いのは、平成30年度まで宇土市が生ごみの資源化を行っていたことが要因の一つと考えられます。その後の上昇傾向については、資源化される金属類が増加したことや、事業系ごみ排出量が減少したことが要因として考えられます。

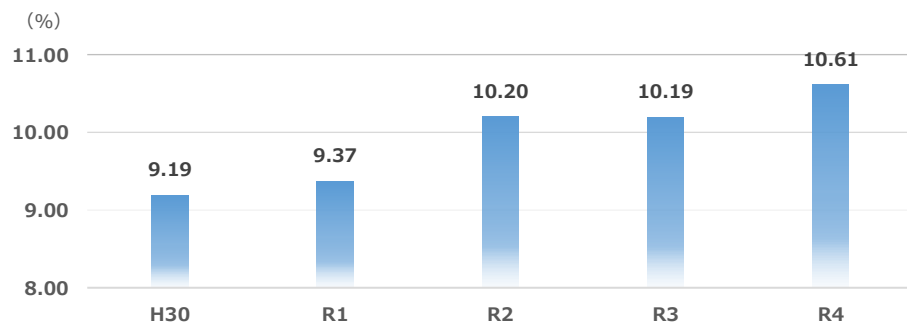
区分	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
①総資源化量	t/年	7,641	7,077	7,076	7,172	6,932
②全体ごみ量	t/年	33,893	34,327	33,807	33,648	32,925
①/②/365 (366)	%	22.54	20.61	20.93	21.31	21.05



④ 最終処分率

最終処分率は上昇傾向にあり、特に令和2年度から高くなっています。これは、令和2年度から宇土市の不燃ごみが宇城クリーンセンターに搬入されるようになり、最終処分量が増加したことが要因と考えられます。

区分	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
①最終処分埋立量	t/年	3,117	3,218	3,450	3,429	3,494
②全体ごみ量	t/年	33,893	34,327	33,807	33,648	32,925
①/②/365 (366)	%	9.19	9.37	10.20	10.19	10.61



(5) ごみ処理施設への搬入量の現状

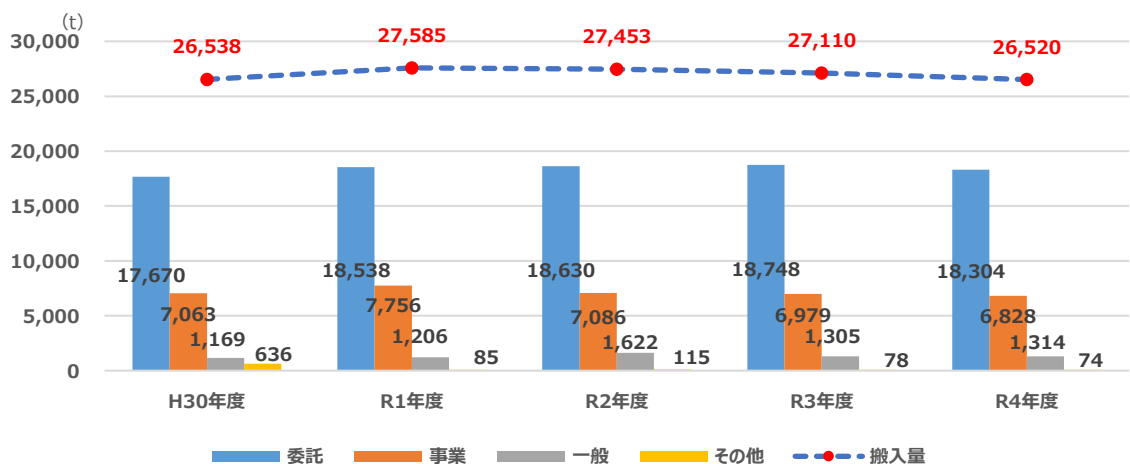
ごみ処理施設に搬入されるごみは年々減少しており、令和4年度の広域圏域のごみ搬入量は26,520 tとなっています。

宇城クリーンセンター搬入量

単位：t

区分	H30	R1	R2	R3	R4
宇土市	9,100	9,638	9,574	9,560	9,225
委託	6,249	6,918	7,204	7,317	6,952
事業	2,111	2,558	2,070	2,068	1,882
一般	163	126	206	171	368
その他	577	36	94	4	23
宇城市	15,366	15,845	15,612	15,408	15,186
委託	9,961	10,132	9,946	9,969	9,935
事業	4,472	4,702	4,389	4,378	4,399
一般	893	965	1,261	994	806
その他	40	46	16	67	46
美里町	2,072	2,102	2,267	2,142	2,109
委託	1,460	1,488	1,480	1,462	1,417
事業	480	496	627	533	547
一般	113	115	155	140	140
その他	19	3	5	7	5
合計	26,538	27,585	27,453	27,110	26,520
委託	17,670	18,538	18,630	18,748	18,304
事業	7,063	7,756	7,086	6,979	6,828
一般	1,169	1,206	1,622	1,305	1,314
その他	636	85	115	78	74

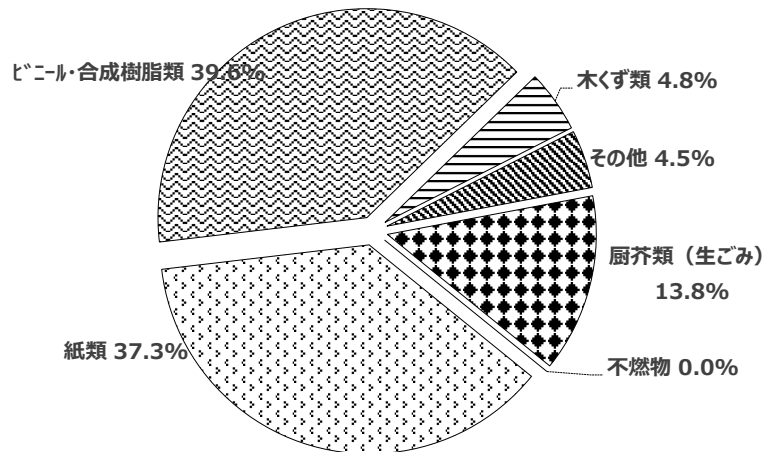
※宇土清掃センター受入分 H30年度：委託（不燃ごみ）163 t R1年度：委託（不燃ごみ）164 t



(6) 可燃ごみの組成

令和4年度の組成分析調査の結果(図2-5)によると、ビニール・合成樹脂類が全体の39.6%を占めており、次に紙類が約37.3%、厨芥類(生ごみ)が約13.8%を占めています。

また、可燃ごみの組成の推移(図2-6)を見ると、紙類の割合が減少しているのに対し、ビニール・合成樹脂類の割合が増加している状況が見受けられ、住民の分別意識を高めてもらうことが重要と考えられます。



※組成分析調査：家庭や事業所から排出されるごみの中に含まれるごみの品目(組成)及び重量比(%)を調査するもの。

図2-5 可燃ごみの組成：令和4年度実績(年4回平均値)

表2-4 可燃ごみの組成の推移(年4回平均値)

単位：%

試験項目		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	5年平均
種類組成	紙類	46.8	47.5	45.9	45.3	37.3	44.6
	ビニール・合成樹脂類	31.5	31.2	28.6	24.2	39.6	31.0
	木くず類	4.7	7.1	9.6	11.5	4.8	7.6
	厨芥類(生ごみ)	15.5	10.1	12.2	15.3	13.8	13.4
	不燃物	0.0	2.5	1.6	1.7	0.0	1.2
	その他	1.5	1.6	2.1	2.0	4.5	2.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位容積重量(kg/m ³)		130	127	128	181	169	147
成分	水分	39.3	43.0	50.2	64.4	54.2	50.2
	灰分	4.3	6.3	5.6	3.3	5.2	4.9
	可燃分	56.4	50.8	44.2	32.3	40.6	44.9
低位発熱量(実測値)	Kcal/kg	2,303	2,025	1,685	1,063	1,503	1,716
	kJ/kg	9,645	8,488	7,055	4,460	6,290	7,188

5 今後の課題

(1) ごみの減量化（発生抑制）に関する課題

生活系ごみの総排出量は、人口減少とともに減少していますが、「1人1日あたりの生活系ごみ排出量」は、平成29年度の基準値から令和元年度までは、減少傾向にありましたが、令和2年度、3年度に急激に増加、目標値を大きく上回る結果となっています。

令和4年度からは、再び減少傾向となっていますが、ごみの発生抑制に重点を置いた取組を更に徹底する必要があります。また、可燃ごみの組成の推移（図3-2）を見ると、約50%は水分であることから、厨芥類（生ごみ）の減量化・資源化を促進することが重要です。

(2) ごみの資源化に関する課題

① 生活系ごみ

令和4年度の組成分析調査の結果（図3-1）によると、ビニール・合成樹脂類が全体の39.6%を占めており、次に紙類が約37.3%、生ごみ類が約13.8%を占めています。また、可燃ごみの組成の推移（図3-2）を見ると、紙類の割合が減少しているのに対し、ビニール・合成樹脂類の割合が増加している状況が見受けられ、住民の分別意識を高めてもらうことが重要と考えられます。

また、草木などの再生利用（チップ化、堆肥化）の検討についても関係市町と協力し、再生処理事業者との連携を進めていく必要があります。

② 事業系ごみ

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないが、事業所から出る事業系ごみを生活系ごみとして排出しているものも見受けられることから、関係市町の許可業者と収集運搬契約を締結するよう周知する必要があります。

また、施設に直接搬入される事業系ごみの中に段ボールや古紙などの資源ごみが混入されていることがあるため、適正に処理するよう事業所に啓発していく必要があります。

(3) ごみの最終処分に関する課題

ごみの最終処分量の減量のためには、関係市町で分別項目を統一し、住民への分別意識の啓発とごみの出し方の指導などの施策が必要となります。

また、新たなごみ焼却施設は、ごみ処理施設整備基本方針の1つでもある「循環型社会への貢献」として、焼却灰及び飛灰の資源化を図る計画としていました。しかし、昨今の社会情勢により資源化できる施設の受け入れが難しく、先を見通して受入れ先の確保を検討する必要があります。

第2章 ごみ処理の将来像及び実現に向けた施策

1 ごみ処理の理念

かつて、大量生産・大量消費・大量廃棄の結果、廃棄物の不適正処理や最終処分場のひっ迫等の問題が生じたことから、環境と経済が両立した「持続可能な循環型社会」の構築が求められています。

このような状況を踏まえ、ごみ排出量の削減を徹底することは、限りある資源の使用削減に繋がり、さらに、環境負荷の少ない、持続可能な循環型都市を理念に掲げ、取り組みを進めます。

2 基本方針及び施策

次に掲げる基本方針及び施策に基づき、具体的な取組を推進します。

基本方針 1

ごみの排出抑制の促進

施策 1 : 環境教育、啓発活動の実施

施策 2 : 事業系ごみ対策・事業者への啓発

施策 3 : 食品ロスの削減

基本方針 2

ごみの減量化と資源循環の促進

施策 1 : 生ごみの減量化

施策 2 : 集団回収活動等、地域の取組に対する支援

施策 3 : 再利用・再使用・再資源化への取組

基本方針 3

ごみの適正処理・処分

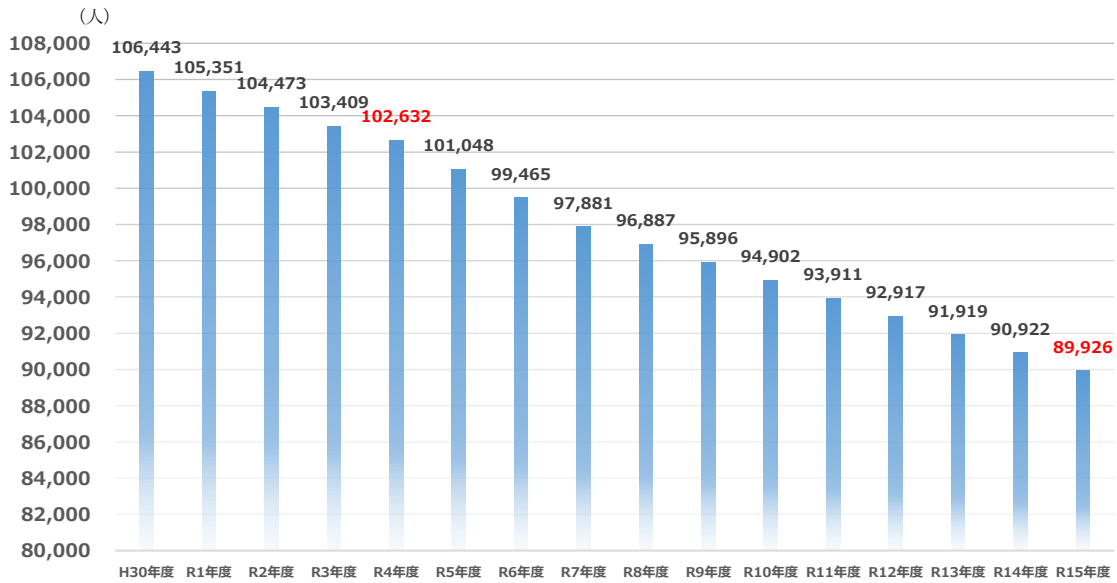
施策 1 : 不法投棄防止対策の強化

施策 2 : 環境負荷の少ないごみ処理体制の構築

3 広域連合圏域の人口推計

広域連合圏域の収集人口は、これまで緩やかに推移していましたが、今後は少子・高齢化の影響からさらに減少していくと見込まれます。

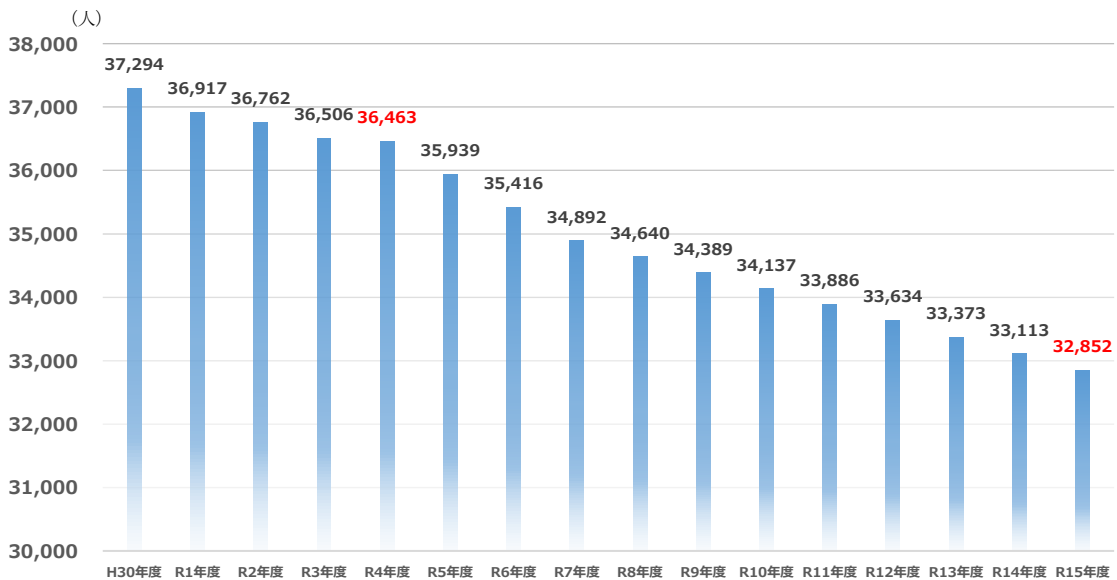
広域連合圏域の人口推移



※H30～R4 年度：実績値 [関係市町住民基本台帳]

※R5～R15 年度：推測値 [国立社会保障・人口問題研究所]
(R5. R6 年度は補正值)

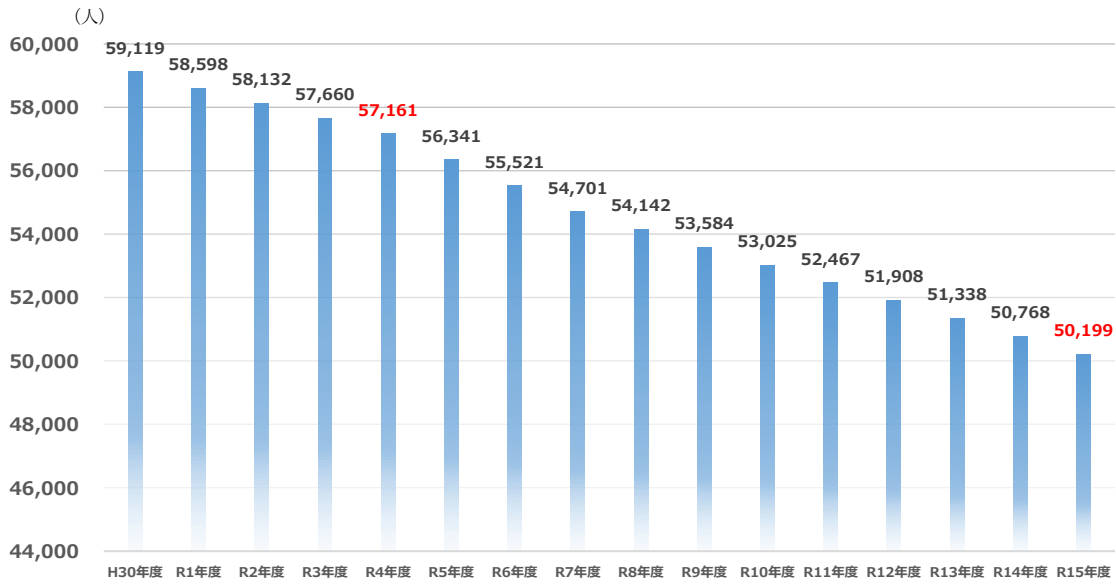
宇土市の人口推移



※H30～R4 年度：実績値 [関係市町住民基本台帳]

※R5～R15 年度：推測値 [国立社会保障・人口問題研究所]
(R5. R6 年度は補正值)

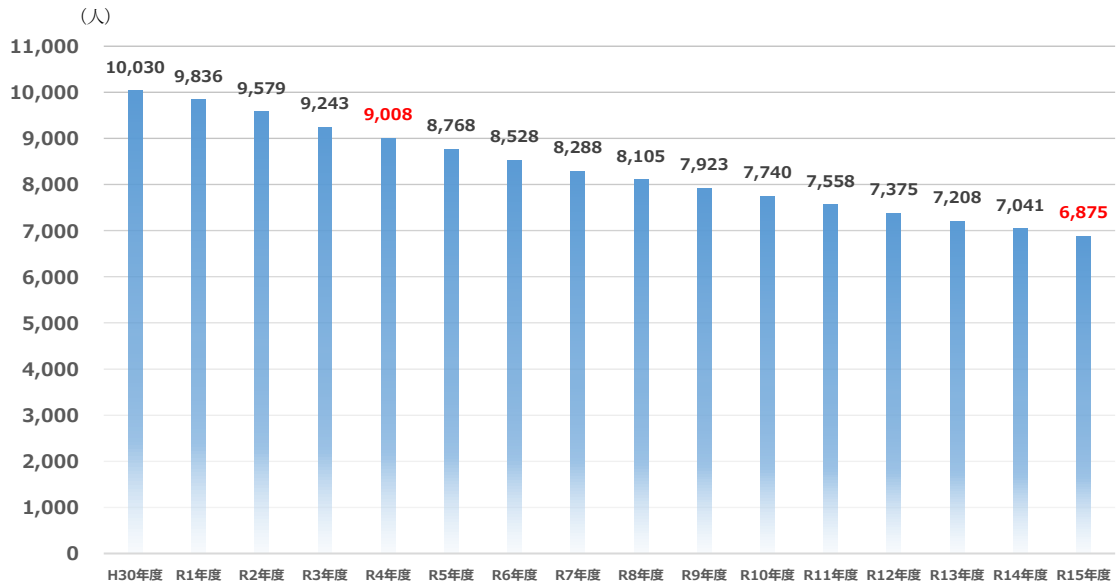
宇城市の人口推移



※H30～R4 年度：実績値 [関係市町住民基本台帳]

※R5～R15 年度：推測値 [国立社会保障・人口問題研究所]
(R5. R6 年度は補正值)

美里町の人口推移



※H30～R4 年度：実績値 [関係市町住民基本台帳]

※R5～R15 年度：推測値 [国立社会保障・人口問題研究所]
(R5. R6 年度は補正值)

4 成果指数と目標値

実現に向けて、3つの基本方針ごとに推進する施策の進捗状況を図るため、成果指標及びその目標値を以下のとおり設定します。

表 2-5 成果指標と目標値

成果指標	基準値	目標値	基準値 比較
	(R4年度)	(R15年度)	
1 ごみの排出抑制の促進に関する目標			
1人1日当たり生活系ごみ排出量 (g/人・日)	696.70	663.90	△32.8 (約5%減)
事業系ごみ排出量 (t/年)	6,828	6,144	△684 (約10%減)
2 ごみの減量化と資源循環の促進に関する目標			
リサイクル率 (%)	21.05	31.77	+10.72
3 ごみの適正処理・処分に関する目標			
最終処分率 (%)	10.61	0.88	△9.73

※リサイクル率及び最終処分率の目標値は、焼却残渣（焼却灰・飛灰）の資源化を行うことを想定して算出しております。

表2-6 ごみの排出抑制の促進に関する目標

年度	連合圏域 人口				生活系ごみ 合計 t/年	1人1日当たり 生活系ごみ排出量 g/人・日	事業系ごみ t/年
		生活系 ごみ t/年	生活系ごみ 資源物 t/年	集 団 回収量 t/年			
R4年度 実績	102,632	19,692	2,103	4,302	26,097	696.70	6,828
R5年度 推計	101,048	19,334	2,215	4,186	25,735	695.80	6,812
R6年度 推計	99,465	18,838	2,239	4,164	25,241	695.30	6,759
R7年度 推計	97,881	18,335	2,271	4,156	24,762	693.10	6,690
R8年度 推計	96,887	17,911	2,303	4,150	24,364	689.00	6,623
R9年度 推計	95,896	17,542	2,346	4,156	24,044	685.10	6,573
R10年度 推計	94,902	17,079	2,381	4,104	23,564	680.30	6,486
R11年度 推計	93,911	16,680	2,412	4,101	23,193	676.60	6,417
R12年度 推計	92,917	16,278	2,446	4,098	22,822	672.90	6,349
R13年度 推計	91,919	15,963	2,490	4,107	22,560	670.60	6,298
R14年度 推計	90,922	15,534	2,515	4,093	22,142	667.20	6,213
R15年度 推計	89,926	15,153	2,546	4,092	21,791	663.90	6,144

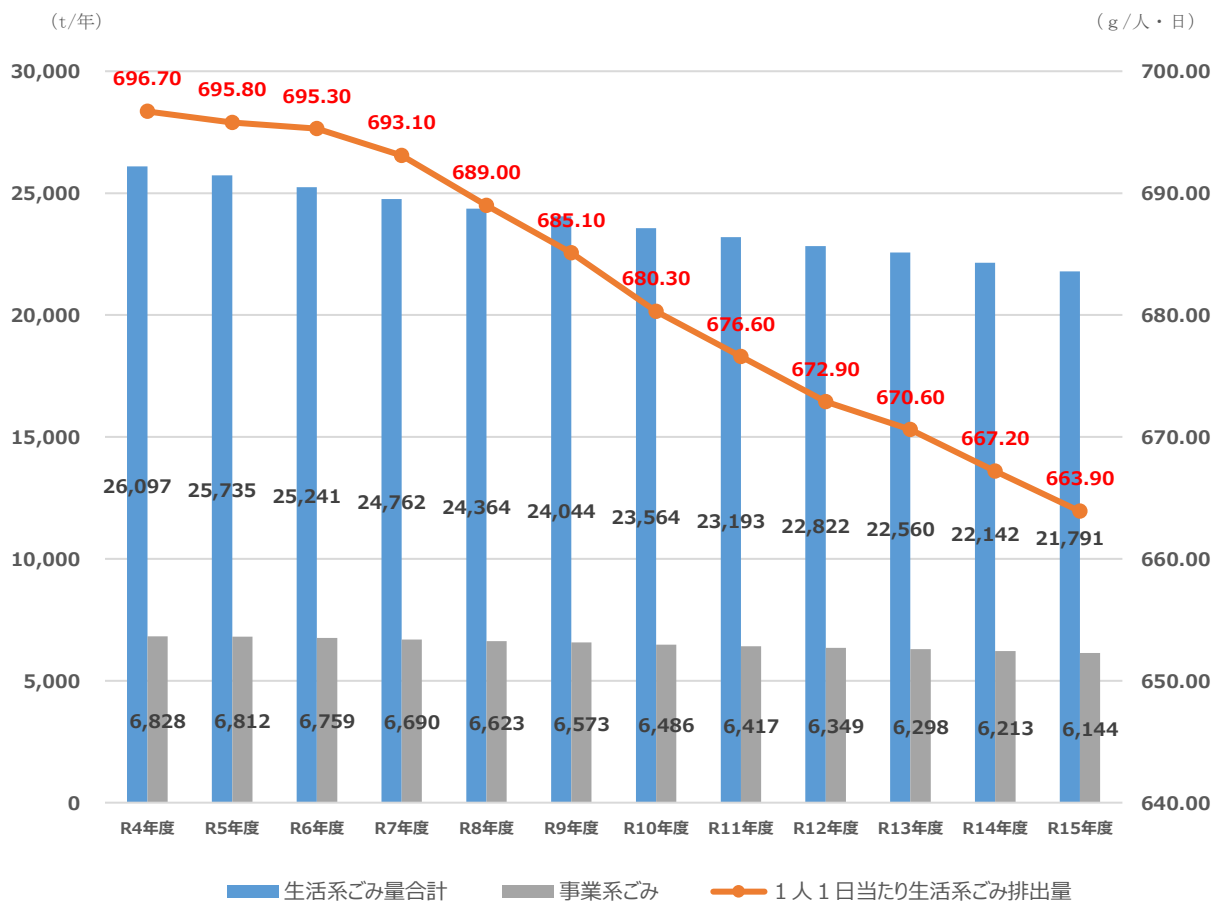
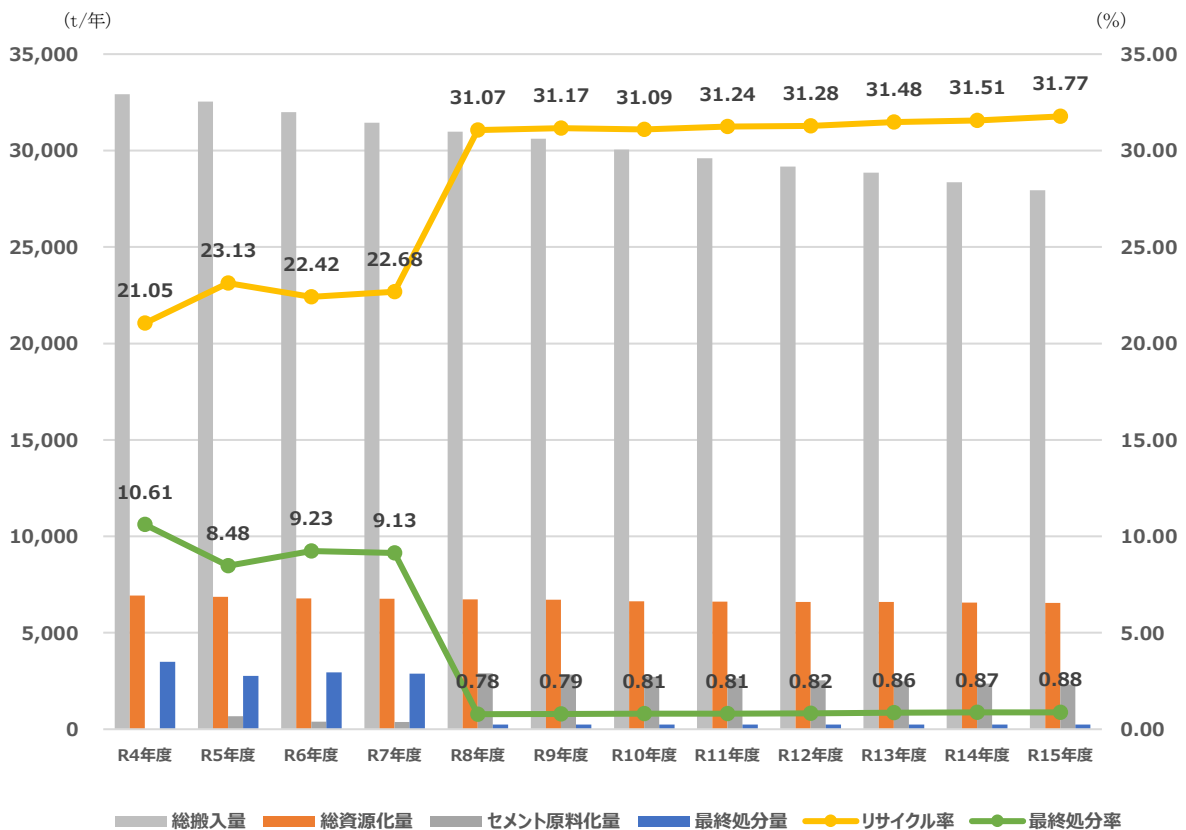


表2-7 ごみの減量化と資源循環の促進に関する目標及びごみの適正処理・処分に関する目標

年度	総搬入量 t/年	総資源物量 t/年	セメント 原料化量 t/年	リサイクル率 %	最終処分量 t/年	最終処分率 %
R4年度 実績	32,925	6,932	0	21.05	3,494	10.61
R5年度 推計	32,547	6,864	667	23.13	2,760	8.48
R6年度 推計	32,000	6,789	388	22.42	2,955	9.23
R7年度 推計	31,452	6,757	379	22.68	2,873	9.13
R8年度 推計	30,987	6,726	2,903	31.07	244	0.78
R9年度 推計	30,617	6,719	2,827	31.17	242	0.79
R10年度 推計	30,050	6,632	2,713	31.09	245	0.81
R11年度 推計	29,610	6,613	2,640	31.24	242	0.81
R12年度 推計	29,171	6,593	2,532	31.28	241	0.82
R13年度 推計	28,858	6,607	2,480	31.48	249	0.86
R14年度 推計	28,355	6,569	2,366	31.51	247	0.87
R15年度 推計	27,935	6,555	2,320	31.77	246	0.88



5 実現に向けた施策の内容

基本方針1 ごみの排出抑制の促進

施策1 環境教育、啓発活動の実施

[宇土市]

- 小中学校等を対象とした出前講座の実施
- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[宇城市]

- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[美里町]

- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載
- 緑川流域の清掃活動（4月）
- 不法投棄パトロールの実施

[広域連合]

- 広報誌で施設へのごみ搬入量を示し、ごみの減量化について周知
- 施設見学での対応と展示物の充実

施策2 事業系ごみ対策・事業者への啓発

[宇土市]

- 事業用可燃ごみの有料指定袋収集
- 広報誌、ホームページ等による事業系廃棄物の適正処理の啓発と指導

[宇城市]

- 広報誌、ホームページ等での事業系廃棄物の適正処理（処理責任）の啓発
- 事業所への指導
- 処分ルートへの助言

[美里町]

- 広報誌、ホームページ等による事業系廃棄物の適正処理の啓発と指導

[広域連合]

- 関係市町と連携し展開検査及び施設に搬入される事業系ごみの内容物を確認

施策3 食品ロス削減

[宇土市]

- フードドライブの実施及び30・10運動の啓発
- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[宇城市]

- フードロス・ゼロプロジェクト（フードドライブの実施、30・10運動の啓発）

[美里町]

- フードドライブの実施、食品ロス削減に係る啓発記事の掲載及びチラシ配布

基本方針2 ごみ減量化と資源循環の促進

施策1 生ごみの減量化

[宇土市]

- 生ごみ処理機購入補助及び広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[宇城市]

- 生ごみ処理機購入補助及び広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[美里町]

- 生ごみ処理機購入補助及び広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[広域連合]

- 可燃ごみの組成分析

施策2 集団回収活動等、地域の取組に対する支援

[宇土市]

- 市内河川及び海の清掃活動（8月）、船場川流域の清掃活動（4月、11月）
- 市が実施する資源ごみ分別収集の実施に参加し、かつ、地区のごみ集積場の管理を行う行政区に対して、資源ごみ地区協力金の交付
- 行政区に対してごみ集積場整備費補助

[宇城市]

- 分別収集による収益金の還元
- ごみステーション整備費補助金

[美里町]

- 予算総額250万円を各地区の分別収集による収益金に応じて按分し交付
- ごみステーション整備費補助金

施策3 再利用・再使用・再資源化への取組

[宇土市]

- 毎月の資源ごみ回収日とは別に8月、12月に資源ごみの特別収集を実施
- 容器包装プラスチック及び製品プラスチックの回収実施
- 国認定事業者（リネットジャパン）と連携協定を締結し、資源の有効利用を促進
- 常設の資源ごみ集積場の設置

[宇城市]

- 高度分別収集（分別収集の質の向上）の実施
- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載
- 環境対策委員との連携

[美里町]

- プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの一括回収体制の構築・効率化
- マイバック持参の推進

[広域連合]

- 焼却灰と飛灰の資源化の受け入れ先確保
- 小型家電・使用済小型電子機器の再資源化
- パソコン・家電リサイクル法対象品目の搬入先の案内
- リサイクル抽選会の開催（年2回程度）

基本方針3 ごみの適正処理・処分**施策1 不法投棄防止対策の強化**

[宇土市]

- 不法投棄監視パトロールの実施
- 不法投棄に対して原因者の調査への協力と禁止看板の配布
- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[宇城市]

- 不法投棄監視パトロールの実施
- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

[美里町]

- 定期的なパトロールの実施
- 住民との監視・連絡体制の構築
- 広報誌、ホームページ等への啓発記事等の掲載

施策2 環境負荷の少ないごみ処理体制の構築

[宇土市]

- 高度分別収集（分別収集の質の向上）の実施
- 可燃ごみ、不燃ごみの有料指定袋収集
- 粗大ごみ処理手数料の徴収（粗大ごみ処理券）
- ごみ分別検索サイト「ごみサク」の導入
- 広報誌、ホームページ等によるごみの分別排出の周知

[宇城市]

- 最終処分量の削減
- 不燃ごみの選別・分別の強化

[美里町]

- 国認定事業者等と連携し家電（小電含む）リサイクルの促進
- 最終処分量の削減

[広域連合]

- エネルギー回収型のごみ処理で二酸化炭素排出量の削減
- 関係市町からのごみ分別区分の変更に対し協議の実施
- 関係市町のごみ分別区分の統一に向けた協議の実施
- 最終処分量の削減のための資源化に向けた取組み